

奈良県告示第四百十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成二十三年三月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理組合の名称

榛原井之谷特定土地区画整理組合

二 事務所の所在地

宇陀市榛原区榛見が丘一丁目五番地の一

三 施行地区

宇陀市榛原区榛見が丘一丁目及び二丁目

四 事業施行期間

平成五年十月二十六日から平成二十八年三月三十一日まで

五 設立認可の年月日

平成五年十月二十六日

六 変更認可の年月日

平成二十三年三月十八日